

令和 8 年度

那賀振興局建設部 管内概況

(令和8年6月1日現在)



(県道岩出野上線諸井橋上空から紀の川市西方向を撮影)

〒649-6223 和歌山県岩出市高塚 209

TEL : 0736-63-0100 (代表) FAX : 0736-61-0034

e-mail : e1302611@pref.wakayama.lg.jp

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130200/04/gyomu04.html>



目 次

1. 建設部の所在地	1
2. 管内の概況	1
(1) 位置図	2
(2) 管内市別面積及び人口	3
(3) 雨量状況	3
3. 機構及び職員の現況	4
(1) 機構図	4
(2) 所掌事務	5
(3) 職員の現況	5
4. 管内公共土木施設	6
(1) 道路等現況図	6
(2) 河川・砂防・下水道等現況図	7
(3) 道路・河川・砂防・下水道の現況	8
管内道路表	9
管内河川表	1 1
流域下水道施設	1 3
(4) 道路管理	1 4
(5) 河川管理	1 6
5. 令和8年度予算	1 7
(1) 令和8年度事業費	1 7
(2) 令和8年度当初予算 事業別一覧	1 8
(3) 令和7年度補正予算 事業別一覧	2 0
6. 令和8年度事業箇所別事業費	2 1
(1) 令和8年度当初予算 事業箇所別事業費	2 1
(2) 令和7年度補正予算 事業箇所別事業費	2 3
7. 令和8年度主要事業概要	2 4
(1) 事業箇所図	2 4
(2) 道路事業	2 6
(3) 河川事業	3 3
(4) 砂防事業	3 5
(5) 流域下水道事業	3 8
8. 令和7年度完了事業概要	3 9
9. 審査に関する業務	4 1
10. 用地に関する業務	4 5
(1) 用地取得・物件補償実績	4 5
(2) 登記業務	4 6
11. 建設業許可状況	4 7

1. 建設部の所在地

庁舎の所在地

岩出市高塚209 那賀総合庁舎内

2. 管内の概況

当建設部は、和歌山県の北部に位置する紀の川市と岩出市の2市を所管しています。

管内の面積は266.72㎢で、県全体面積4,724.65㎢の約5.7%、人口は111,565人で県全体863,744人の約12.9%となっています。北は和泉山脈を挟んで大阪府、西は県都和歌山市と接しており、和歌山市や大阪都市圏への交通アクセスに恵まれていることから、ベッドタウンとしての役割を担っています。南には紀伊山地を控え、東西方向に大台ヶ原を水源とする一級河川の紀の川が流れ、紀伊水道に注いでいます。気候は瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて天候や湿度が安定しています。

歴史・文化、産業の面では、紀伊国分寺跡の史跡、粉河寺、根来寺をはじめとする数多くの文化財があるほか、温暖な気候と肥沃な土壌を生かしてブランドの「あら川の桃」をはじめ、四季折々の果物を生産する全国有数の産地です。

また、近年では新たな文化発信地としても注目されており、岩出市内のホテルが映画『国宝』の主要なロケ地として使用され、撮影が行われた屋上や客室等がファンの「聖地」として賑わいを見せています。

食文化においては、県内屈指の「ラーメン激戦区」として知られており、伝統的な和歌山ラーメンのほか、全国展開の人気店などが国道24号沿いを中心に集積し、地域住民のみならず、交通アクセスの良さを生かした広域からの集客にも寄与しています。

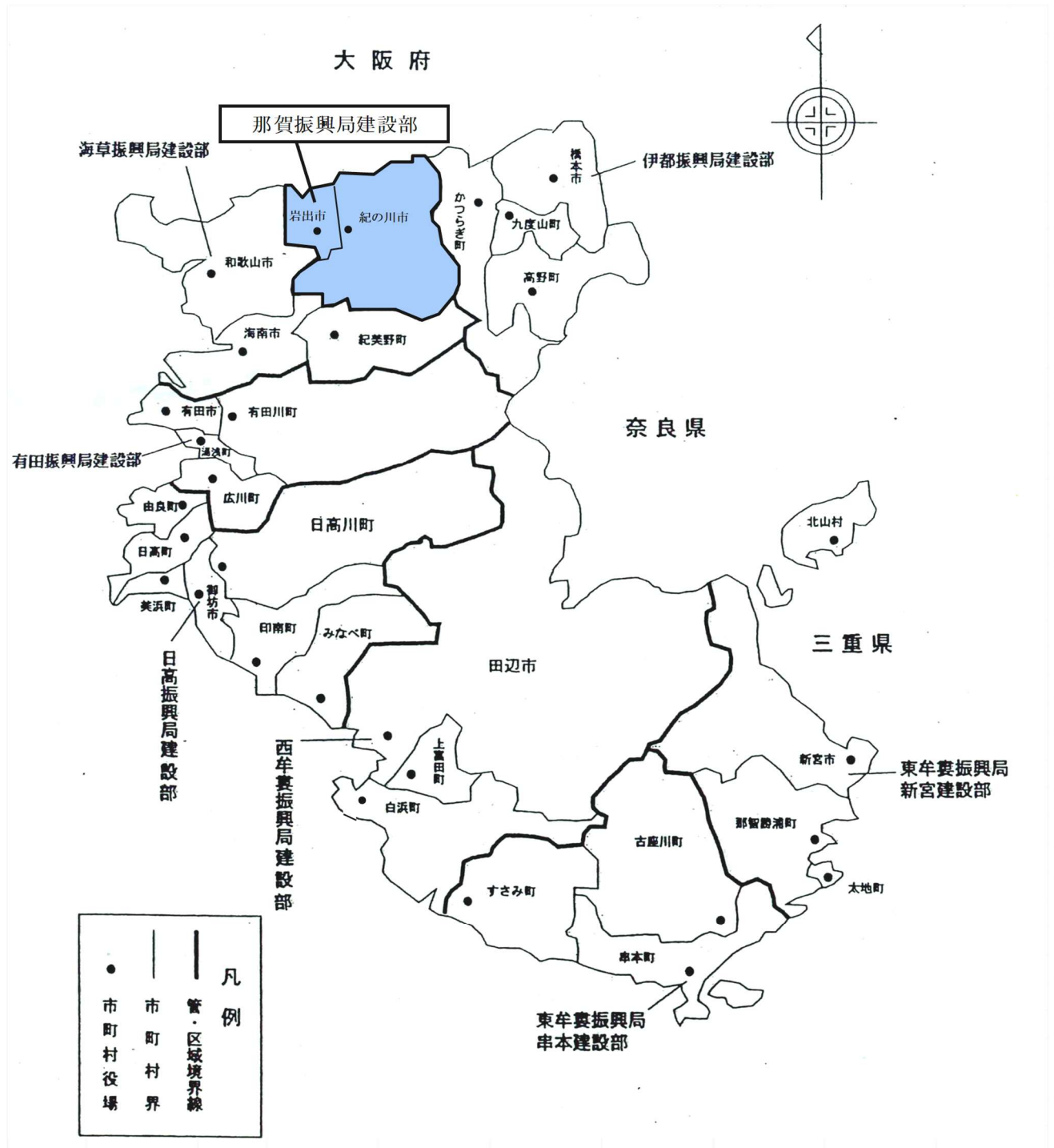
管内の土地利用に関しては、岩出市は全城、紀の川市は一部を除き都市計画区域となっており、紀の川市において計画的な土地利用を誘導するための用途地域が設定されています。

管内の道路網については、幹線道路として、東西方向には国が管理する京奈和自動車道及び国道24号、県管理の粉河加太線、和歌山橋本線、南北方向には大阪府との府県間道路でもある泉佐野岩出線、泉佐野打田線及び国道480号がそれぞれ整備されています。京奈和自動車道には、岩出根来ICのほか2つのICが設置されており、京阪神・奈良・京都方面への利便性に優れているとともに、世界の玄関口である関西国際空港へのアクセスも容易となっています。

また、紀の川には東西から南北に向きを変えながら流れる貴志川が、紀の川市と岩出市の市境付近で合流しています。紀の川と貴志川には、和泉山脈、紀伊山地を源に発する住吉川や柘榴川などの中小の河川が流れ込み、自然豊かな多様な環境を生み出しているほか、地域住民の憩いの場として河川敷地を利用した公園や、沿川にサイクリングロードが整備されるなど、水辺環境と調和したまちなみが形成されています。

その他、紀の川中流流域下水道（那賀処理区）等が整備されており、紀の川流域の自然環境を守るとともに、地域住民の快適で衛生的な生活環境の維持に寄与しています。

(1) 位置図



(2) 管内市別面積及び人口

令和8年3月現在
対前年増減(比)

市 名	面積 (km ²)	世帯数(世帯)		人口(人)	
紀 の 川 市	228.21	27,368	146 (1.0054)	58,057	-586 (0.9900)
岩 出 市	38.51	25,244	317 (1.0127)	53,508	-211 (0.9961)
計	266.72	52,612	463 (1.0089)	111,565	-797 (0.9929)
和 歌 山 県	4,724.65	394,917	-76 (0.9998)	863,744	-11,231 (0.9872)
対 県 比 率	5.65%	13.32%		12.92%	

国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」及び紀の川市「広報紀の川」5月号、岩出市「広報いわで」5月号、和歌山県「県民の友」5月号をもとに表作成

(3) 雨量状況

月別累積雨量

(岩出雨量計)

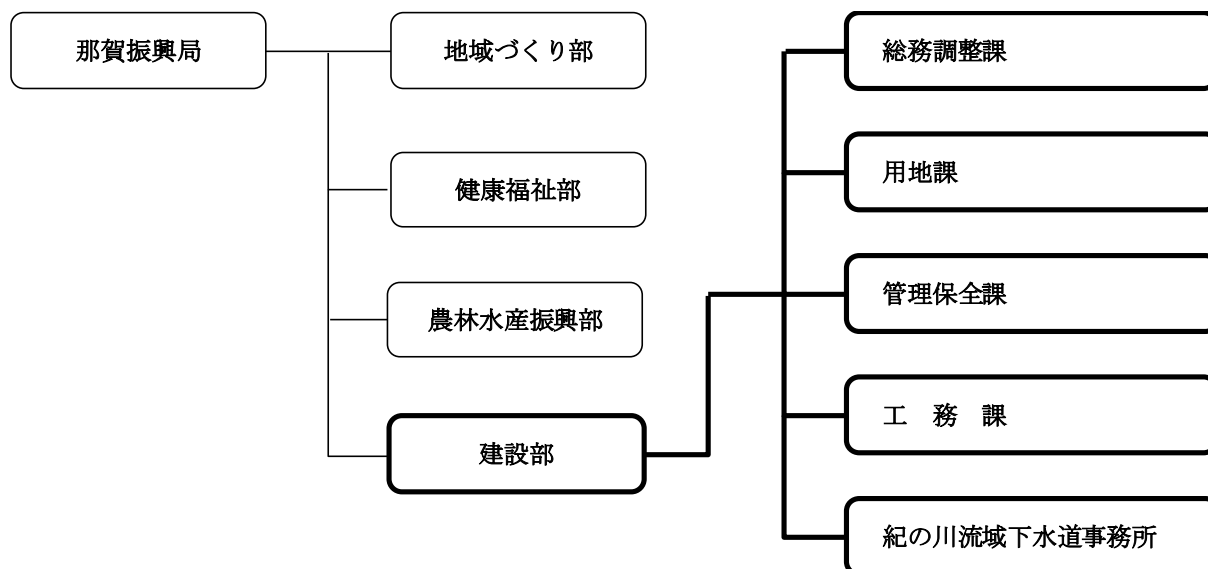
	単位	年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成28年	mm	1424	68	114	79	165	162	213	67	44	249	73	91	99
平成29年	mm	1438	44	60	38	92	71	115	99	149	93	557	71	49
平成30年	mm	1951	97	38	189	175	257	205	344	80	415	40	38	73
令和1年	mm	1602	20	69	75	70	151	191	320	336	46	230	18	76
令和2年	mm	1725	85	71	98	94	143	200	459	26	180	276	65	28
令和3年	mm	1547	52	39	115	188	196	86	177	375	133	44	55	87
令和4年	mm	1055	34	25	97	88	160	58	125	109	193	78	59	29
令和5年	mm	1396	79	23	81	145	217	375	64	138	75	63	108	28
令和6年	mm	1568	14	81	168	131	207	262	243	142	37	120	148	15
令和7年	mm	1151	32	31	86	66	187	280	122	32	119	92	35	69
平均		1486												

(那賀雨量計)

	単位	年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成28年	mm	1398	72	109	80	144	147	235	61	58	238	86	83	85
平成29年	mm	1462	46	71	46	101	80	112	104	145	90	559	68	40
平成30年	mm	1828	129	36	202	184	290	212	240	87	304	32	36	76
令和1年	mm	1525	20	70	84	67	125	211	263	279	54	259	22	71
令和2年	mm	1773	83	83	115	96	131	181	485	63	175	265	67	29
令和3年	mm	1547	67	53	140	208	177	90	157	325	131	44	52	103
令和4年	mm	1065	37	24	97	96	147	48	99	140	198	81	71	27
令和5年	mm	1495	80	28	90	150	242	424	70	161	49	68	97	36
令和6年	mm	1648	15	84	169	134	190	300	237	127	88	137	148	19
令和7年	mm	1147	30	36	98	75	203	259	102	31	105	119	33	56
平均		1489												

3. 機構及び職員の現況

(1) 機 構 図



那賀振興局は、管内の知事の権限に属する事務を担当するため、地域づくり部、健康福祉部、農林水産振興部、建設部の4部から構成されています。

建設部は、主に良好な社会資本の整備、保全及び管理など県土整備に関する事項を任務として、総務調整課、用地課、管理保全課、工務課、紀の川流域下水道事務所の4課1事務所で構成されています。

(2) 所掌事務

総務調整課	総務調整グループ	庶務・経理、土木事業の進捗管理、企画・調査及び盛土規制法等に関すること。
	入札契約グループ	入札・契約及び建設業に関すること。
	建築グループ	建築基準法等に関すること。
用地課	用地グループ	土木事業に必要な用地・物件の買収、補償及び登記事務に関すること。
管理保全課	管理グループ	道路及び河川等の管理に関すること。
	保全グループ	道路及び河川等の保全に係る調査、測量、設計及び工事施工に関すること。
	機動グループ	土木施設のうち道路の維持管理に関すること。
工務課	道路グループ	道路事業の調査、測量、設計、及び工事施工に関すること。
	治水グループ	河川及び砂防事業の調査、測量、設計及び工事施工に関すること。
紀の川流域下水道事務所		
	管路グループ	紀の川中流域下水道（那賀処理区）及び紀の川流域下水道（伊都処理区）における管路の整備、修繕、管理に関すること。
	浄化センターグループ	紀の川中流域下水道（那賀処理区）及び紀の川流域下水道（伊都処理区）における管路の整備、修繕に関すること。

(3) 職員の現況

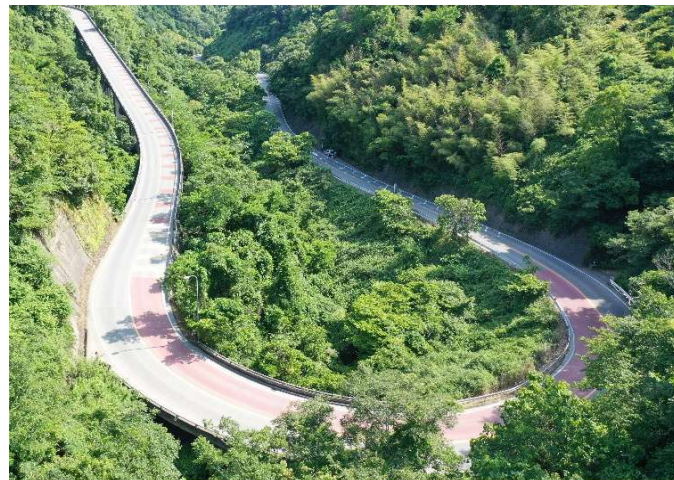
区 分	事務吏員	技術吏員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	計
部 長		1			1
副 部 長	1	1			2
総 務 調 整 課	5	5 (2)	2	1	13 (2)
用 地 課	7 (3)		2		9 (3)
管 理 保 全 課	7 (3)	11 (3)			18 (6)
工 務 課		8	1	1	10
紀 の 川 流 域 下 水 道 事 務 所		6			6
建 設 部 計	20 (6)	32 (5)	5	2	59 (11)

※（ ）うち再任用職員

4.管内公共土木施設
(1) 道路等現況図



① 泉佐野岩出線



② 泉佐野打田線（重行陸橋）

緊急輸送道路（P.14参照）

○第1次緊急輸送道路

・1次拠点（県庁、地方中心都市の市役所及び重要港湾、空港、災害拠点病院、広域防災拠点等）を連絡する道路

・管内の第1次緊急輸送道路（県管理）：和歌山橋本線、泉佐野岩出線外3路線

○第2次緊急輸送道路

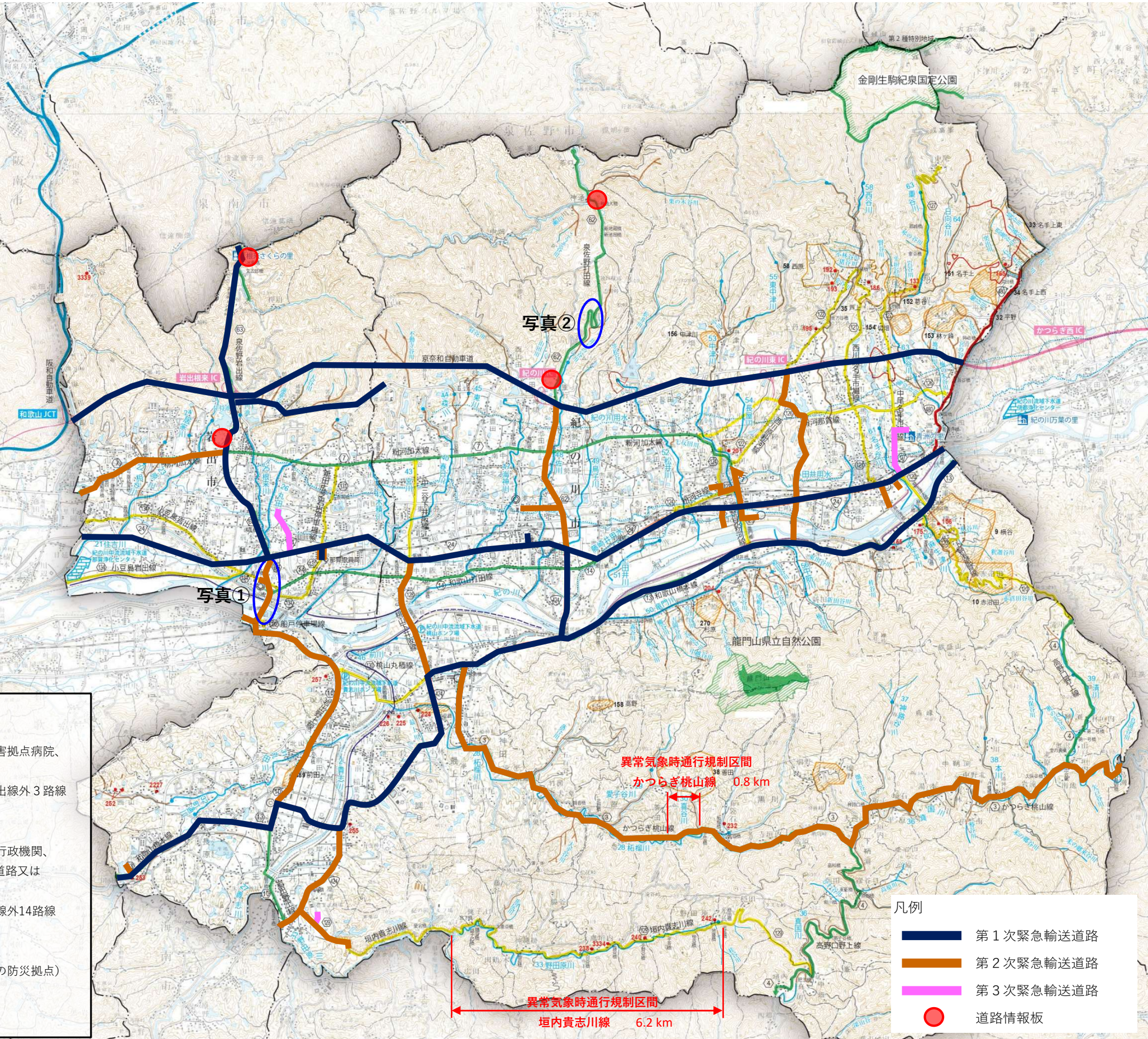
・第1次緊急輸送道路ネットワークと2次拠点（市町村役場、指定行政機関、指定公共機関、自衛隊基地の庁舎、災害支援病院等）を連絡する道路又は第1次緊急輸送道路ネットワークを補完する道路

・管内の第2次緊急輸送道路（県管理）：岩出野上線、泉佐野打田線外14路線

○第3次緊急輸送道路

・第1次及び第2次緊急輸送道路ネットワークと3次拠点（その他の防災拠点）を連絡する道路

・管内の第3次緊急輸送道路（県管理）：中尾名手市場線

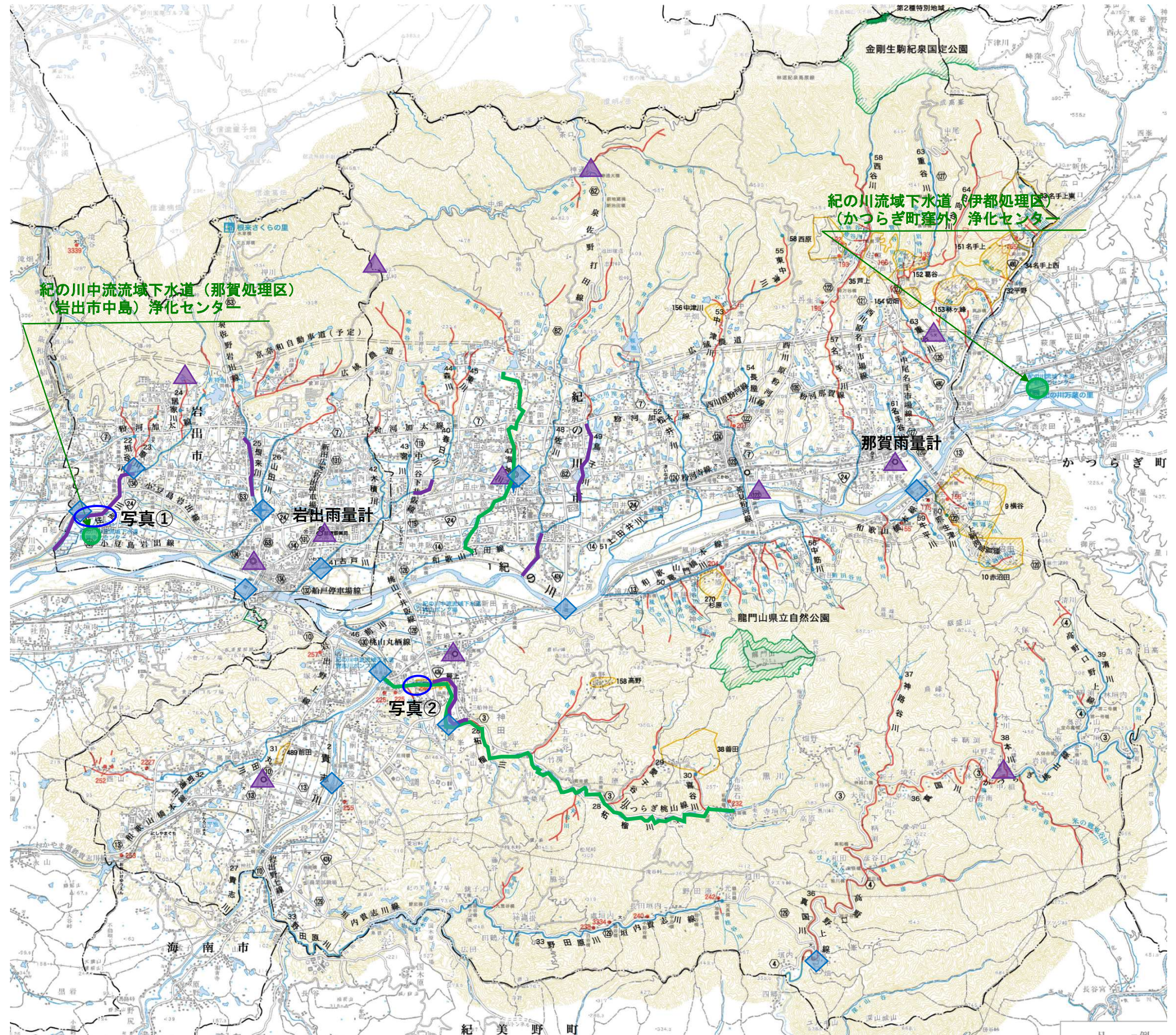


An aerial photograph of Matsuyama, Japan, showing a dense urban area with a mix of residential and commercial buildings. A prominent river, the Toyoake River, flows through the city, with a blue arrow pointing to it. The river is bordered by green spaces and a concrete wall. In the background, there are mountains and a large body of water, likely the Inland Sea. The overall scene depicts a well-developed coastal city with a clear river corridor.

A photograph of a river with a concrete weir on the left and a blue arrow pointing to the water flow. The river is surrounded by grassy banks and hills in the background.

凡例

	県管理河川(砂防指定関係)
	県管理河川
	水防団待機水位等設定河川(海神川・柘榴川)
	河川整備計画区間
	水位計
	雨量計



(3) 道路・河川・砂防・下水道の現況

令和8年4月1日現在

道 路

	路 線 数	実 延 長 (m)	舗 装 状 況		
			舗装道 (m)	砂利道 (m)	舗装率 (%)
一般国道 (知事管理)	2 路線	14,798	14,798	0	100.0
主 要 地 方 道	8 路線	89,997	89,997	0	100.0
一 般 県 道	16 路線	86,504	86,504	0	100.0
合 計	26 路線	191,299	191,299	0	100.0

橋 梁

	橋 梁 数	
	うち橋長15m以上	
一般国道 (知事管理)	18 橋 (855 m)	10 橋 (807 m)
主 要 地 方 道	92 橋 (2,362 m)	41 橋 (2,025 m)
一 般 県 道	72 橋 (2,829 m)	28 橋 (2,556 m)
合 計	182 橋 (6,046 m)	79 橋 (5,388 m)

橋梁形式 (橋長15m以上)

	一般国道 (知事管理)	主 要 地 方 道	一 般 県 道	合 計
アーチ橋	1	0	0	1
アーチ (ランガー) 橋	0	0	0	0
トラス橋	0	0	2	2
桁 (T桁) 橋	4	14	5	23
桁 (箱桁) 橋	2	4	0	6
桁 (箱桁・合成) 橋	1	0	2	3
桁 (I桁) 橋	1	7	4	12
桁 (I桁・合成) 橋	1	3	4	8
桁 (H桁) 橋	0	1	1	2
桁 (H桁・合成) 橋	0	1	3	4
桁橋	0	0	1	1
床版橋	1	11	5	17
合 計	11	41	27	79

隧 道

名 称	箇 所	路 線 名	区 分	延長 (m)	車道幅員 (m)	建設年次	備 考
池田トンネル	紀の川市	泉佐野打田線	主要地方道	460.0	5.5	昭和49年	
新風吹トンネル	岩出市	泉佐野岩出線	主要地方道	673.0	6.5	平成20年	上り線
新風吹トンネル	岩出市	泉佐野岩出線	主要地方道	654.0	6.5	平成21年	下り線
計 3 箇所				1,787.0			

河 川

	河 川 数	延 長 (m)	備 考
一級河川 (知事管理)	41 河川	168,915	
計		168,915	

砂 防

	指 定 箇 所 数	備 考
砂防指定地	101 溪流 (158 箇所)	
急傾斜地崩壊危険区域	27 箇所 (654,028 m ²)	
地すべり防止区域	12 箇所 (335 h a)	(国土交通省所管)
地すべり防止区域	6 箇所 (275 h a)	(農林水産省所管)
土砂災害警戒区域	1,359 箇所	
土砂災害特別警戒区域	1,235 箇所	

[管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
一般国道 知事管理	4 2 4 号	10,644	10,644	100.0	10,644	100.0
	4 8 0 号	4,154	431	10.4	4,154	100.0
	計 2 路線	14,798	11,075	74.8	14,798	100.0
主要地方道	3 か つ ら ぎ 桃 山 線	18,462	12,675	68.7	18,462	100.0
	4 高 野 口 野 上 線	9,741	2,063	21.2	9,741	100.0
	7 粉 河 加 太 線	13,824	13,116	94.9	13,824	100.0
	10 岩 出 野 上 線	7,125	6,744	94.7	7,125	100.0
	13 和 歌 山 橋 本 線	16,704	11,107	66.5	16,704	100.0
	14 和 歌 山 打 田 線	7,269	6,479	89.1	7,269	100.0
	62 泉 佐 野 打 田 線	9,033	8,639	95.6	9,033	100.0
	63 泉 佐 野 岩 出 線	7,839	7,839	100.0	7,839	100.0
	計 8 路線	89,997	68,662	76.3	89,997	100.0
一般県道	119 中 三 谷 下 井 阪 線	2,821	2,262	80.2	2,821	100.0
	120 上 鞆 湫 那 賀 線	7,284	1,978	27.2	7,284	100.0
	121 西 川 原 名 手 市 場 線	4,795	1,739	36.3	4,795	100.0
	122 西 川 原 粉 河 線	6,364	3,449	54.2	6,364	100.0
	123 荒 見 粉 河 線	965	965	100.0	965	100.0
	124 粉 河 寺 線	1,891	1,133	59.9	1,891	100.0
	126 粉 河 那 賀 線	3,519	2,375	67.5	3,519	100.0
	127 中 尾 名 手 市 場 線	7,412	3,328	42.2	7,412	100.0
	128 桃 山 下 井 阪 線	1,976	1,976	100.0	1,976	100.0
	129 垣 内 貴 志 川 線	13,808	10,525	76.2	13,808	100.0
	130 桃 山 丸 栖 線	2,158	2,158	100.0	2,158	100.0
	131 新 田 広 芝 岩 出 停 車 場 線	2,498	1,147	38.1	2,498	100.0
	132 船 戸 停 車 場 線	217	102	47.0	217	100.0
	134 小 豆 島 岩 出 線	8,298	6,607	79.6	8,298	100.0
	803 紀 の 川 自 転 車 道 線	17,454	—	—	17,454	100.0
	804 貴 志 川 自 転 車 道 線	5,044	—	—	5,044	100.0
	計 16 路線	86,504	39,744	62.1	86,504	100.0
合 計	26 路線	191,299	119,481	70.8	191,299	100.0

※「改良済延長」とは、車道幅員5.5m以上の延長。「改良率」は、自転車道線を除く。

[紀の川市・管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
一般国道 知事管理	4 2 4 号	10,644	10,644	100.0	10,644	100.0
	4 8 0 号	4,154	431	10.4	4,154	100.0
	計 2 路線	14,798	11,075	74.8	14,798	100.0
主要地方道	3 か つ ら ぎ 桃 山 線	18,462	12,675	68.7	18,462	100.0
	4 高 野 口 野 上 線	9,741	2,063	21.2	9,741	100.0
	7 粉 河 加 太 線	7,962	7,254	91.1	7,962	100.0
	10 岩 出 野 上 線	5,318	4,937	92.8	5,318	100.0
	13 和 歌 山 橋 本 線	16,704	11,107	66.5	16,704	100.0
	14 和 歌 山 打 田 線	3,960	3,960	100.0	3,960	100.0
	62 泉 佐 野 打 田 線	9,033	8,639	95.6	9,033	100.0
	計 7 路線	71,180	50,635	71.1	71,180	100.0
一般県道	119 中 三 谷 下 井 阪 線	2,821	2,262	80.2	2,821	100.0
	120 上 鞆 湊 那 賀 線	7,284	1,978	27.2	7,284	100.0
	121 西 川 原 名 手 市 場 線	4,795	1,739	36.3	4,795	100.0
	122 西 川 原 粉 河 線	6,364	3,449	54.2	6,364	100.0
	123 荒 見 粉 河 線	965	965	100.0	965	100.0
	124 粉 河 寺 線	1,891	1,133	59.9	1,891	100.0
	126 粉 河 那 賀 線	3,519	2,375	67.5	3,519	100.0
	127 中 尾 名 手 市 場 線	7,412	3,328	42.2	7,412	100.0
	128 桃 山 下 井 阪 線	1,976	1,976	100.0	1,976	100.0
	129 垣 内 貴 志 川 線	13,808	10,525	76.2	13,808	100.0
	130 桃 山 丸 栖 線	2,158	2,158	100.0	2,158	100.0
	803 紀 の 川 自 転 車 道 線	10,233	—	—	10,233	100.0
	804 貴 志 川 自 転 車 道 線	5,044	—	—	5,044	100.0
	計 13 路線	68,270	31,888	60.2	68,270	100.0
合 計 22 路線		154,248	93,598	67.4	154,248	100.0

[岩出市・管内道路表]

	路 線 名	実延長 m	改良済延長 m	改良率 %	舗装済延長 m	舗装率 %
主要地方道	7 粉 河 加 太 線	5,862	5,862	100.0	5,862	100.0
	10 岩 出 野 上 線	1,807	1,807	100.0	1,807	100.0
	14 和 歌 山 打 田 線	3,309	2,519	76.1	3,309	100.0
	63 泉 佐 野 岩 出 線	7,839	7,839	100.0	7,839	100.0
	計 4 路線	18,817	18,027	95.8	18,817	100.0
一般県道	131 新 田 広 芝 岩 出 停 車 場 線	2,498	1,147	38.1	2,498	100.0
	132 船 戸 停 車 場 線	217	102	47.0	217	100.0
	134 小 豆 島 岩 出 線	8,298	6,607	79.6	8,298	100.0
	803 紀 の 川 自 転 車 道 線	7,221	—	—	7,221	100.0
	計 4 路線	18,234	7,856	71.3	18,234	100.0
合 計 8 路線		37,051	25,883	86.8	37,051	100.0

※「改良済延長」とは、車道幅員5.5m以上の延長。「改良率」は、自転車道線を除く。

[管内河川表]

	一級河川			延長（m）			
	知事管理						
	河川名						
21	スミ住	ヨシ吉	川	5,210	43	ミヤ宮	川720
22	アイ相	タニ谷	川	820	44	モリ森	川1,000
23	ハラ原		川	960	45	ヒガシ東	川300
24	イ居	ヤ家	川	500	46	マ前	川880
25	ネ根	コロ来	川	4,425	47	ウナ海	ガミ神川4,500
26	ヤマ山	ダ田	川	2,900	48	サ佐	川5,620
27	キ貴	シ志	川	750	49	カ鳥	ラス子川4,300
28	ザク柘	ロ榴	川	5,777	50	リュウ竜	モン門川3,950
29	アイ愛	コ子	ダニ谷川	1,650	51	コウ上	ダ田イ井川1,300
30	キ喜	タニ谷	川	740	52	マツ松	イ井川5,618
31	マル丸	タ田	川	3,070	53	ナカ中	ツ津川5,205
32	チョウ町	ドオリ通	川	750	54	ナガ長	ヤ屋川1,200
33	ノ野	タ田	ハラ原川	10,000	55	ヒガシ東	ナカ中ツ津川1,800
36	マ真	クニ国	川	12,000	56	ナカ中	スジ筋川1,300
37	コウ神	ロ路	ダニ谷川	2,500	57	ナ名	テ手川7,685
38	モ本		川	2,500	58	ニ西	タニ谷川600
39	キヨ清		川	1,500	59	ウシ牛	ヒラ平川650
40	カ春	スガ	日川	5,082	60	オ麻	ウ生ヅ津川730
41	フル古	ト戸	川	1,080	61	ナ名	テ手ダニ谷川1,600
42	コ木	ツミ積	川	1,800	63	ジュウ重	タニ谷川5,000
					64	ヒュウガ日	向タニ谷川2,000
					計	41	河川119,972

[紀の川市・管内河川表]

	一 級 河 川		
	河 川 名	延長 (m)	
27	キ貴シ志川	750	
28	ザウ柘ロ榴川	5,777	
29	アイ愛コ子ダニ谷川	1,650	
30	キ喜タニ谷川	740	
31	マル丸タ田川	3,070	
32	チョウ町ドオリ通川	750	
33	ノ野タ田ハラ原川	10,000	
36	マ真クニ国川	12,000	
37	コウ神ロ路ダニ谷川	2,500	
38	モ本川	2,500	
39	キヨ清川	1,500	
40	カ春スガ日川	3,800	
42	コ木ツミ積川	1,800	
43	ミヤ宮川	720	
44	モリ森川	1,000	
45	ヒガシ東川	300	
46	マエ前川	880	
47	ウナ海ガミ神川	4,500	
48	サ佐川	5,620	
49	カ鳥ラス子川	4,300	
50	リュウ竜モ門川	3,950	
51	コウ上ダ田イ井川	1,300	
52	マソ松イ井川	5,618	
53	ナカ中ツ津川	5,205	
54	ナガ長ヤ屋川	1,200	
55	ヒガシ東ナカ中ツ津川	1,800	
56	ナカ中ス筋川	1,300	
57	ナ名テ手川	7,685	
58	ニシ西タニ谷川	600	
59	ウシ牛ヒラ平川	650	
60	オ麻ウ生ツ津川	730	
61	ナ名テ手ダニ谷川	1,600	
63	ジュウ重タニ谷川	5,000	
64	ヒュウガ日向タニ谷川	2,000	
計	34 河川	102,795	

[岩出市・管内河川表]

	一 級 河 川		
	河 川 名	延長 (m)	
21	スミ住ヨシ吉川	5,210	
22	アイ相タニ谷川	820	
23	ハラ原川	960	
24	イ居ヤ家川	500	
25	ネ根コロ来川	4,425	
26	ヤマ山ダ田川	2,900	
40	カ春スガ日川	2,500	
41	フル古ト戸川	1,080	
42	コ木ツミ積川	700	
計	9 河川	19,095	

※春日川及び木積川は両岸で市が異なる区間があり、当該区間の延長を重複計上しているため、各市の合計が総延長と一致しない。

[流域下水道施設]

・紀の川中流流域下水道（那賀処理区）

令和8年4月1日現在

那賀浄化センター (岩出市中島)	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 + 急速ろ過 18,000／45,400（現有能力／全体計画処理水量 m3／日最大） 処理池数 4池 / 10池 敷地面積 約9.9ha				
幹線管渠 (km)	那賀幹線	桃山幹線	貴志川幹線	岩出幹線	合計
	17.03	4.66	7.94	1.40	31.03

・紀の川流域下水道（伊都処理区）

令和8年4月1日現在

伊都浄化センター (かつらぎ町篠、萩原、背ノ山)	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法 + 急速ろ過 20,500／38,500（現有能力／全体計画処理水量 m3／日最大） 処理池数 5池 / 9池 敷地面積 約11.3ha		
幹線管渠 (km)	伊都幹線	九度山幹線	合計
	16.57	1.47	18.04

(4) 道路管理

一般の交通に必要な施設として道路本来の機能を最大限に発揮できるよう、日常的に道路の点検・補修を行っています。異常気象時や災害時には、通行規制の実施や道路障害物の除去作業などの緊急対応が必要となるため、そうした事態に即応可能な態勢を構築しています。

また、県民の財産でもある道路の区分を明確にするため、道路の路線認定、区域変更及び供用開始・廃止等の事務や境界明示を行っています。さらに、道路管理者以外の者が行う工事の承認、道路占用許可及び掘削許可などの許認可業務を通じて、道路機能に支障が生じないように努めています。

近年、道路敷地内において廃タイヤ、廃家電などの不法投棄が増加傾向にあるため、注意喚起看板の設置や道路パトロールの強化など、不法投棄の未然防止に取り組んでいます。パトロールの種類は、以下の4種類に分かれています。

① 通常パトロール

昼間の平常時における交通安全確保のために実施

② 夜間パトロール

夜間の平常時における交通安全確保のために実施

③ 定期パトロール

通常パトロールの補完として徒歩で実施

④ 臨時パトロール

大雨、暴風、地震等、道路交通に支障を与える異常事態発生時に、災害実態把握と防災対策・災害復旧に対応するため、昼夜を問わず実施

道路の環境整備に関しては、地域住民で構成される「道路愛護団体」が道路清掃、ゴミ拾い等の美化活動や道路愛護の啓発活動を自主的に行っており、地域の活力を生かした取組として根付いています。

○異常気象時規制区間

大雨・台風などの異常気象時、土砂崩れ・落石などの災害から道路通行者の安全を確保するため、雨量が一定の水準に達した場合、「通行止め」など通行規制を実施します。管内の規制区間は、かつらぎ桃山線（紀の川市桃山町善田～桃山町善田 0.8 km）、垣内貴志川線（紀の川市桃山町野田原～桃山町調月 6.2 km）の2区間となっています。

○緊急輸送道路ネットワーク

災害発生時には、救助・救急・消火活動及び避難者への物資供給等に必要な人員及び物資等の緊急輸送が求められます。緊急輸送道路は、この緊急輸送を確実に実施するために必要な道路であり、高速道路をはじめとする幹線道路、並びに、これらの道路と行政機関、港湾・空港、災害医療拠点などの防災拠点を連絡する道路です。（P.6 参照）

○道路愛護団体等の活動状況



道路清掃活動の様子（管内各地で活動頂いています）

道路愛護団体一覧（13団体）

・赤沼田地区道路愛護会（紀の川市赤沼田） ・葛谷地区道路愛護会（紀の川市切畑） ・横谷地区道路愛護会（紀の川市横谷） ・切畑道路愛護会（紀の川市切畑） ・貴志川町神戸地区道路愛護会（紀の川市貴志川町神戸） ・貴志川町丸栖西地区道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・貴志川町丸栖北地区道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・貴志川町井ノ口上ノ段地区道路愛護会（紀の川市貴志川町井ノ口） ・貴志川町北自治区道路愛護会（紀の川市貴志川町北） ・黒川地区道路愛護会（紀の川市桃山町黒川） ・西三谷地区道路愛護会（紀の川市西三谷） ・丸栖東道路愛護会（紀の川市貴志川町丸栖） ・名手上道路愛護会（紀の川市名手上）

和歌山道路パートナー事業（1団体）

・山一地区青少年育成市民会議（県道粉河加太線 岩出市山地内）

○泉佐野岩出線の清掃活動

大阪府と和歌山県をつなぐ重要路線の泉佐野岩出線は交通量が多く、特に府県境の新風吹トンネル内及びその前後の区間では粉塵の飛散による通行者からの苦情が多い状況でした。このため、建設部では路面清掃を重点的に月6回実施するとともに、地元の岩出市や地元企業と共同で年に4回清掃活動を実施しています。



共同清掃活動の様子

（５）河川管理

管内における河川については、紀の川へ流入する一級河川のうち、国土交通大臣が指定した区間を管理しています。不法占用物や不法投棄への対策として、河川パトロールを実施し、良好な河川環境及び治水・利水機能の保全に努めるとともに、異常気象時の治水・防災対策として河川水位の観測を実施し、インターネットで一般に公開しています。

また、河川的环境整備に関しては、地域住民で構成される「河川愛護団体」が、定期的に河川清掃、草刈り、啓発活動を自主的に実施しており、地域の活力を生かした取組として根付いています。

○ 名手川不法占用対応

名手川（紀の川市名手市場地内）の河川区域内における倉庫等の建物による不法占用を解消し、河川の適正な利用を図るため、是正に向けた行政指導を実施しています。

○ 河川愛護団体の活動状況



河川清掃活動の様子
（管内各地で活動頂いています）



令和７年度優良河川愛護団体感謝状贈呈式
（前列左端が上田井川愛護会）

河川愛護団体一覧（１６団体）

・打田町鯉放会（紀の川市打田） ・中津川をきれいにする会（紀の川市粉河） ・真国川を美しくする会（紀の川市中鞆渚） ・中筋川をきれいにする会（紀の川市荒見） ・上田井川愛護会（紀の川市上田井） ・突出川を守る会（紀の川市平野） ・西脇牛平川愛護会（紀の川市西脇） ・黒川地区河川愛護会（紀の川市桃山町黒川） ・山田川を守る会（紀の川市北大池） ・原川愛護会（岩出市金池） ・竜門川を美しくする会（紀の川市荒見） ・東出谷川を美しくする会（紀の川市荒見） ・名手谷川愛護会（紀の川市名手市場） ・細野溪流キャンプ場管理組合（紀の川市桃山町垣内） ・竜門小育友会愛護会（紀の川市杉原） ・江川中ホテルを守る会（紀の川市江川中）

令和７年度には、上田井川愛護会が多年にわたる献身的な清掃・美化活動を高く評価され、優良な河川愛護団体として知事から感謝状を贈呈されました。

5. 令和8年度予算

令和8年度の予算については、令和7年度補正予算と一体として編成されていることから、令和7年度補正予算に令和8年度当初予算を加えたものを同条件で前年度予算と比較すると、事業費ベースで令和7年度が約54億円に対し、令和8年度が約64億円で、前年比1.18倍となっています。

今年度は、国において閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」の初年度であるとともに、県の新たな指針となる「和歌山県総合計画」がスタートする年度でもあります。

「第1次国土強靱化実施中期計画」では、今後5年間でおおむね20兆円強の事業規模を目途とし、能登半島地震等の教訓を踏まえた「半島防災・強靱化」や、老朽化が進むインフラの適切な維持管理、さらには経済成長を支える道路ネットワークの強化などが掲げられています。

また、「和歌山県総合計画」においても、大規模災害に備えた「半島防災」の観点から、道路ネットワークの整備等による災害に強いインフラ整備や、老朽化が進む社会基盤に対して、従来の「事後保全」から、不具合が生じる前に対策を講じる「予防保全」への転換によるインフラの適切な保全を進めるとしています。

那賀振興局建設部では、新たな計画のもと、国の予算を最大限に活用しながら、安全で強靱な地域づくり、そして経済活動を支える道路・河川・砂防・下水道事業等の基盤整備を着実に進めてまいります。

※予算は工事箇所表（県議会参考資料）に記載された事業のうち、当建設部に位置するものを集計しています。

（1）令和8年度事業費

（単位：千円）

	令和8年度（A）	令和7年度（B）	前年比 （A／B）
	事業費	事業費	
当初予算	4,978,662	4,264,295	1.17
補正予算 （第1次国土強靱化実施中期計画）	1,400,211	1,153,210	1.21
合 計	6,378,873	5,417,505	1.18

注）補正予算：令和8年度（A）は令和7年度補正予算、令和7年度（B）は令和6年度補正予算での措置分を記載

(2) 令和8年度当初予算 事業別一覧

①補助(交付金) 事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度 (A)		令和7年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
交付金交通安全事業 (交安交金)	4	397,100	4	125,400	3.17
通学路緊急対策事業 (通学路)	2	365,750	2	428,450	0.85
無電柱化推進計画事業 (無電柱化)	1	209,000	1	41,800	5.00
交付金道路保全事業 (道保交金)	4	130,625	4	151,525	0.86
道路メンテナンス事業 (道保メンテ)	2	117,040	2	95,095	1.23
道路改良事業 (道改交金)	5	970,000	5	1,175,000	0.83
サイクリングロード整備事業 (サイ整)			1	120,000	0.00
計	18	2,189,515	19	2,137,270	1.02

河川事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度 (A)		令和7年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
河川整備事業 (防交金)	4	304,500	4	304,500	1.00
河川整備事業 (大規模)	1	221,802	1	210,000	1.06
計	5	526,302	5	514,500	1.02

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度 (A)		令和7年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
砂防事業 (砂防)	4	220,500	4	189,000	1.17
砂防事業 (地すべり)	2	57,750	2	42,000	1.38
急傾斜地崩壊対策事業 (急傾斜)	4	126,000	5	147,000	0.86
計	10	404,250	11	378,000	1.07

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度 (A)		令和7年度 (B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道(伊都処理区)事業	1	499,800	1	354,900	1.41
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)事業	1	1,040,550	1	582,750	1.79
計	2	1,540,350	2	937,650	1.64

②県単独事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度（A）		令和7年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
地方特定道路整備事業（地特）	3	90,000	3	90,000	1.00
半島振興道路整備事業（半振）	1	30,000	1	15,000	2.00
小規模道路改良事業（小道改）	2	40,000	2	75,000	0.53
計	6	160,000	6	180,000	0.89

河川事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度（A）		令和7年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
堤防改修事業（堤改）	2	30,000	1	30,000	1.00
計	2	30,000	1	30,000	1.00

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度（A）		令和7年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
小規模土砂災害対策事業（小土砂）	2	5,500	2	5,500	1.00
計	2	5,500	2	5,500	1.00

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度（A）		令和7年度（B）		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道（伊都処理区）事業	1	61,530	1	28,980	2.12
紀の川中流流域下水道（那賀処理区）事業	1	61,215	1	52,395	1.17
計	2	122,745	2	81,375	1.51

(単位：千円)

補助（交付金）事業、県単独事業計	令和 8 年度（ A ）	令和 7 年度（ B ）	前年比 (A／B)
	事 業 費	事 業 費	
補助（交付金）事業	4,660,417	3,967,420	1.17
県単独事業	318,245	296,875	1.07
合 計	4,978,662	4,264,295	1.17

(3) 令和7年度補正予算 事業別一覧

○補助(交付金)事業

道路事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度(A)		令和7年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
無電柱化推進計画事業(無電柱化)	1	80,800	0	0	—
交付金道路保全事業(道保交金)	1	40,400	1	121,200	0.33
道路改良事業(道改交金)	1	91,011	3	48,600	1.87
計	3	212,211	4	169,800	1.25

注) 令和8年度(A)は令和7年度補正予算、令和7年度(B)は令和6年度補正予算での措置分を記載

(単位：千円)

事業名	令和8年度(A)		令和7年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
河川整備事業(防交金)	4	373,700	3	272,700	1.37
河川整備事業(大規模)	1	151,500	2	353,500	0.43
計	5	525,200	5	626,200	0.84

注) 令和8年度(A)は令和7年度補正予算、令和7年度(B)は令和6年度補正予算での措置分を記載

砂防事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度(A)		令和7年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
砂防事業(砂防)	2	90,900	2	60,600	1.50
砂防事業(地すべり)	0	0	2	70,700	0.00
急傾斜地崩壊対策事業(急傾斜)	2	141,400	5	186,850	0.76
計	4	232,300	9	318,150	0.73

注) 令和8年度(A)は令和7年度補正予算、令和7年度(B)は令和6年度補正予算での措置分を記載

下水道事業

(単位：千円)

事業名	令和8年度(A)		令和7年度(B)		前年比 (A/B)
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	
紀の川流域下水道(伊都処理区)事業	1	315,000	0	0	—
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)事業	1	115,500	1	39,060	2.96
計	2	430,500	1	39,060	11.02

注) 令和8年度(A)は令和7年度補正予算、令和7年度(B)は令和6年度補正予算での措置分を記載

(単位：千円)

補助（交付金）事業	令和８年度（Ａ）	令和７年度（Ｂ）	前年比 （Ａ／Ｂ）
	事業費	事業費	
補助（交付金）事業 合計	1,400,211	1,153,210	1.21

注) 令和8年度(A)は令和7年度補正予算、令和7年度(B)は令和6年度補正予算での措置分を記載

6. 令和8年度 事業箇所別事業費

(1) 令和8年度当初予算 事業箇所別事業費

道路事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
交 安 交 金	和歌山打田線	紀の川市下井阪	83,600
交 安 交 金	桃山丸栖線	紀の川市貴志川町丸栖	31,350
交 安 交 金	国道424号	紀の川市桃山町元	73,150
交 安 交 金	小豆島岩出線	岩出市西野	209,000
通 学 路	和歌山打田線	岩出市高塚～岡田	313,500
通 学 路	小豆島岩出線	岩出市中黒	52,250
無 電 柱 化	泉佐野岩出線	岩出市根来～備前	209,000
道 保 メ ン テ	橋梁点検	管内	64,790
道 保 メ ン テ	橋梁修繕	管内	52,250
道 保 交 金	法面对策	管内	73,150
道 保 交 金	トンネル防災設備修繕	管内	41,800
道 保 交 金	国道・県道舗装補修	管内	10,450
道 保 交 金	異常気象電光掲示板整備	管内	5,225
道路保全課事業 補助(交付金)事業計			1,219,515
道 改 交 金	国道480号 (紀の川市工区)	紀の川市名手上	20,000
道 改 交 金	かつらぎ桃山線	紀の川市中鞆渕～桃山町黒川	100,000
道 改 交 金	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	550,000
道 改 交 金	粉河寺線	紀の川市松井～深田	220,000
道 改 交 金	垣内貴志川線	紀の川市貴志川町高尾～貴志川町岸小野	80,000
道路建設課事業 補助(交付金)事業計			970,000
地 特	かつらぎ桃山線	紀の川市中鞆渕～桃山町黒川	50,000
地 特	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	25,000
地 特	粉河寺線	紀の川市粉河～深田	15,000
半 振	上鞆渕那賀線	紀の川市上鞆渕～横谷	30,000
小 道 改	西川原粉河線	紀の川市粉河	20,000
小 道 改	中尾名手市場線	紀の川市切畑	20,000
道路建設課事業 単独事業計			160,000
合 計			2,349,515

河川事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
防交金	根来川	岩出市川尻～森	210,000
防交金	佐川	紀の川市上野～赤尾	52,500
防交金	柘榴川	紀の川市桃山町最上～桃山町神田	21,000
防交金	春日川	紀の川市東国分	21,000
大規模	住吉川	岩出市吉田～中黒	221,802
補助（交付金）事業 計			526,302
堤改	鳥子川	紀の川市赤尾	20,000
堤改	真国川	紀の川市上鞆渕	10,000
単独事業 計			30,000
合 計			556,302

砂防事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
砂防	垣内川	紀の川市桃山町垣内	21,000
砂防	殿田谷川	紀の川市荒見	21,000
砂防	砂防メンテナンス	管内	126,000
砂防	砂防メンテナンス(点検)	管内	52,500
地すべり	下鞆渕	紀の川市下鞆渕	42,000
地すべり	砂防メンテナンス	管内	15,750
急傾斜	寺長 3	紀の川市粉河	10,500
急傾斜	寺垣内 5	紀の川市桃山町黒川	21,000
急傾斜	西脇	紀の川市西脇	42,000
急傾斜	紀泉台 2	岩出市紀泉台	52,500
補助（交付金）事業 計			404,250
小土砂	北山	紀の川市貴志川町北山	3,860
小土砂	西脇113	紀の川市西脇	1,640
単独事業 計			5,500
合 計			409,750

下水道事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
流 下	紀の川流域下水道 (伊都処理区)	橋本市東家外、かつらぎ町窪外、 九度山町入郷外	499,800
流 下	紀の川中流流域下水道 (那賀処理区)	岩出市中島外、紀の川市桃山町 段外	1,040,550
補助（交付金）事業 計			1,540,350
流 下	紀の川流域下水道 (伊都処理区)	橋本市東家外、かつらぎ町窪外、 九度山町入郷外	61,530
流 下	紀の川中流流域下水道 (那賀処理区)	岩出市中島外、紀の川市桃山町 段外	61,215
単独事業 計			122,745
合 計			1,663,095

(2) 令和7年度補正予算 事業箇所別事業費

道路事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
無電柱化	泉佐野岩出線	岩出市根来～備前	80,800
道保交金	国道・県道舗装補修	管内	40,400
道路保全課事業 補助(交付金)事業計			121,200
道改交金	泉佐野打田線	紀の川市重行～打田	91,011
道路建設課事業 補助(交付金)事業計			91,011
合計			212,211

河川事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
防交金	佐川	紀の川市上野～赤尾	50,500
防交金	柘榴川	紀の川市桃山町最上～桃山町神田	121,200
防交金	春日川	紀の川市東国分	40,400
大規模	根来川	岩出市川尻～森	161,600
大規模	住吉川	岩出市吉田～中黒	151,500
補助(交付金)事業計			525,200

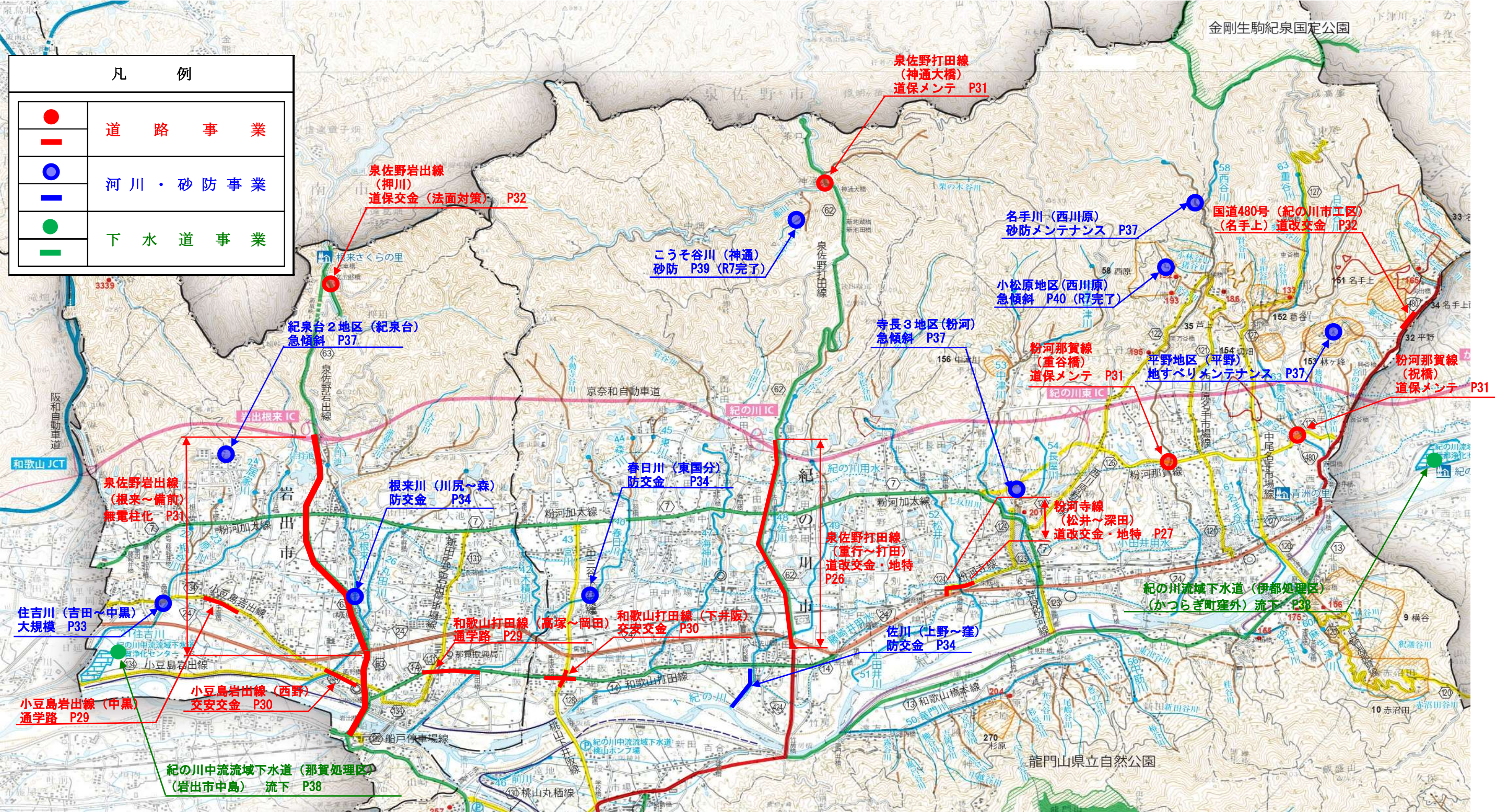
砂防事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
砂防	垣内川	紀の川市桃山町垣内	40,400
砂防	砂防メンテナンス	管内	50,500
急傾斜	寺長3	紀の川市粉河外	90,900
急傾斜	寺垣内5	紀の川市桃山町黒川外	50,500
補助(交付金)事業計			232,300

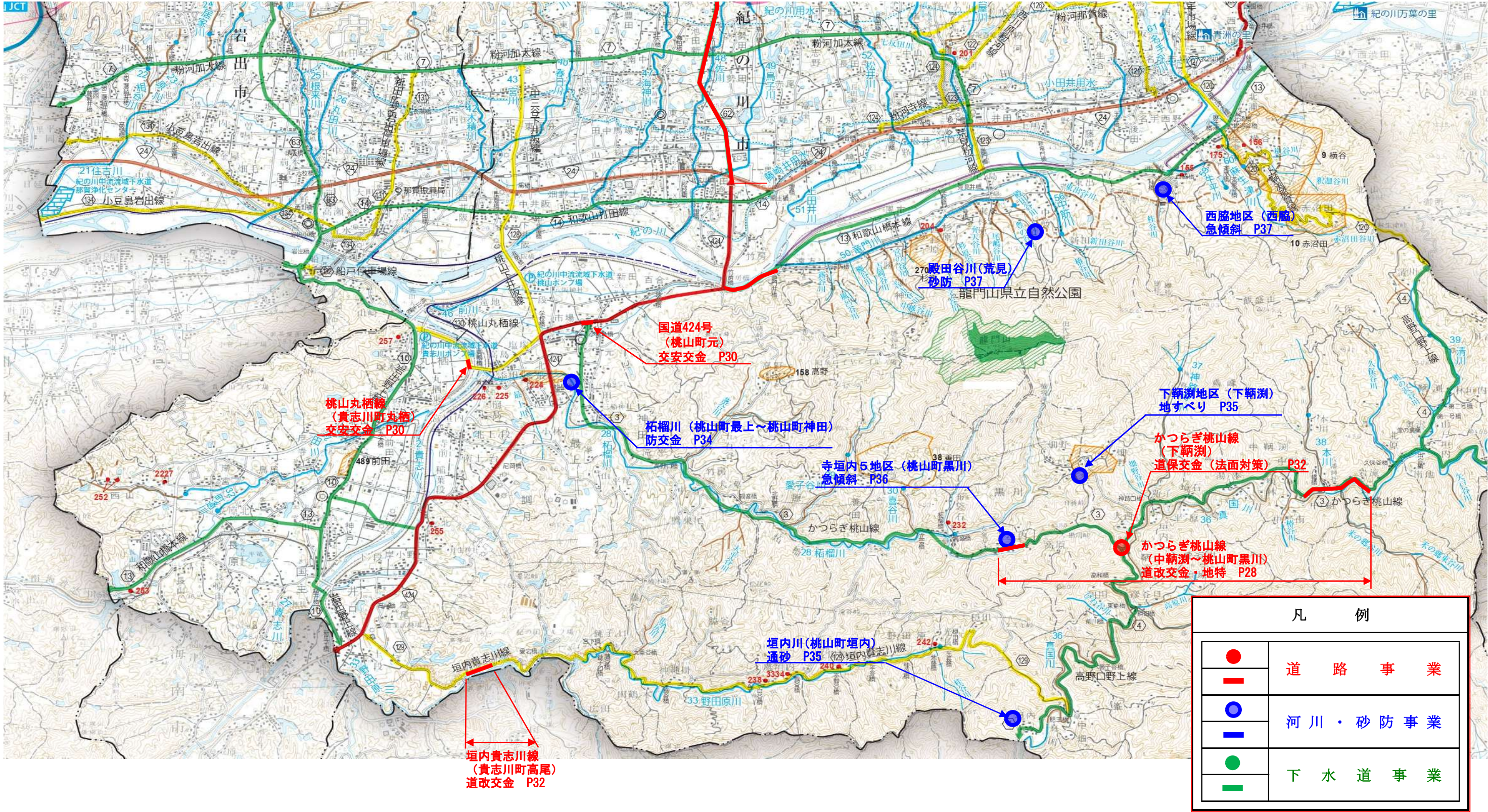
下水道事業

事業	路線・河川・箇所名	位置	事業費(千円)
流下	紀の川流域下水道 (伊都処理区)	かつらぎ町背ノ山、窪、萩原、 九度山町入郷	315,000
流下	紀の川中流流域下水道 (那賀処理区)	岩出市中島、紀の川市桃山町段	115,500
補助(交付金)事業計			430,500

7. 令和8年度 主要事業概要
(1) 事業箇所図
(紀の川以北)



(1) 事業箇所図
(紀の川以南)



(2) 道路事業

① 泉佐野打田線道路改良事業（紀の川市^{しげき}重行～打田）

泉佐野打田線は、京奈和自動車道紀の川 I C と国道 24 号を結ぶ主要幹線道路であるとともに、北勢田工業団地へのアクセス道路として地域経済や産業の活性化に資する重要な路線です。

当該路線の重行～打田区間は、片側 1 車線の道路であり、地域住民の日常生活における地域内交通と北勢田工業団地等の物資運搬のための通過交通が輻輳している状況であるため、平成 27 年度から 4 車線化を実施しています。

全体計画

延長：約 2.9 km

幅員：20.0m

事業費：約 96 億円

令和 8 年度当初予算

575,000 千円

令和 7 年度補正予算

91,011 千円



着手前



施工状況



泉佐野打田線（紀の川市打田付近）

②粉河寺線道路改良事業（紀の川市松井～^{ふけだ}深田）

粉河寺線は、粉河寺と国道 24 号を結ぶ道路であり、粉河中学校の通学路として利用されるとともに地域産業の活性化、観光振興に欠かせない重要な路線です。

当該路線の松井～深田区間は、幅員が狭小で歩道が未設置であり、危険な状態であることから、平成 24 年度から拡幅事業を実施しています。

全体計画

令和 8 年度当初予算

延 長：約 0.4 km

235,000 千円

幅 員：10.5m

事業費：約 14 億円

着手前



完成区間



粉河寺線（紀の川市深田）

③かつらぎ桃山線道路改良事業（紀の川市中鞆渕～桃山町黒川）

旧桃山町の各集落から紀の川市中心部へと連絡する道路であるとともに、高野山への観光ルートでもあり、地域産業の活性化、観光振興に欠かせない重要な路線です。

当該路線の中鞆渕～桃山町黒川区間は、幅員が狭小であり、危険な状態であることから、平成 22 年度から拡幅事業に着手しました。現在、全体計画 3,890m のうち、黒川 4 工区 (420 m)、中鞆渕 2 工区 (1,390m) の 2 つの工区で事業を実施しています。

全体計画

延 長：約 3.9 km
幅 員：5.0m～7.0m
事業費：約 60 億円

令和 8 年度当初予算

150,000 千円

事業箇所（黒川 4 工区） 施工状況



かつらぎ桃山線（紀の川市桃山町黒川）

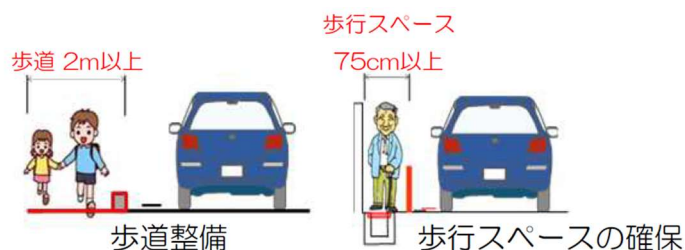
事業箇所（中鞆渕 2 工区）



かつらぎ桃山線（紀の川市中鞆渕）

④通学路緊急対策事業、交付金交通安全事業

本県では、子供や高齢者が安心して生活できるよう、平成 29 年度から 20 年で県内 500 km の歩道整備を目標に交通安全対策を進めています。歩道のある場所では、歩道の幅員が 2 m 以上になるよう整備します。一方歩道のない場所では、柵やポール等で歩行スペースを確保し、簡易歩道を整備します。また、事故の多い交差点についても対策を進めていきます。



【歩道整備 5 箇年計画（R4～R8）】

「学校等の公共施設の周辺地域」や「歩行者及び自動車の交通量・交通事故が多い場所」の整備を優先的に進めています。

・通学路緊急対策事業

和歌山打田線通学路緊急対策事業（岩出市高塚～岡田）

当該区間は、岩出小学校の通学路ですが、歩道がなく歩行者と走行車両が接触する非常に危険な状況であることから、歩道を整備し通学路の安全を確保します。

全体計画

延 長：約 700m

幅 員：12.0m

事業費：約 6 億円

令和 8 年度当初予算

313,500 千円



J R 高塚踏切 西側



J R 高塚踏切 東側

小豆島岩出線通学路緊急対策事業（岩出市中黒）

全体計画

延 長：約 250m

幅 員：9.75m

事業費：約 3 億円

令和 8 年度当初予算

52,250 千円

・交付金交通安全事業

国道 424 号交付金交通安全事業（紀の川市桃山町元）

当該区間は、安楽川小学校及び荒川中学校の通学路ですが、交差点は歩道だまりがなく、また歩道が狭小で非常に危険な状況であることから、交差点並びに歩道を整備し通学路の安全を確保します。

全体計画

延 長：約 200m

幅 員：9.75m

事業費：約 3.3 億円

令和 8 年度当初予算

73,150 千円



荒川中学校交差点付近



施工状況

和歌山打田線交付金交通安全事業（紀の川市下井阪）

全体計画

延 長：約 750m

幅 員：14.50m

事業費：約 10 億円

令和 8 年度当初予算

83,600 千円

桃山丸栖線交付金交通安全事業（紀の川市貴志川町丸栖）

全体計画

延 長：約 130m

幅 員：9.25m

事業費：約 1.4 億円

令和 8 年度当初予算

31,350 千円

小豆島岩出線交付金交通安全事業（岩出市西野）

全体計画

延 長：約 520m

幅 員：14.0m

事業費：約 10 億円

令和 8 年度当初予算

209,000 千円

⑤無電柱化推進計画事業

本県において、平成 30 年の台風第 21 号により、多数の電柱倒壊等の被害を受け、大規模な停電及び通信障害が発生しました。これを踏まえて、電柱の倒壊による道路の閉塞・通信障害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、管内では道路上にある電柱や電力線・通信線を地下に収容する電線共同溝方式を用いて緊急輸送道路の無電柱化を推進しています。

・無電柱化推進計画事業

泉佐野岩出線（岩出市根来～備前）	令和 8 年度当初予算
全体計画	209,000 千円
延長：約 3.5km	令和 7 年度補正予算
事業費：約 21 億円	80,800 千円
泉佐野打田線（紀の川市重行～打田地内）は 4 車線化事業にて実施	

完成区間



泉佐野岩出線（岩出市宮）

⑥道路メンテナンス事業

橋梁・トンネルの定期点検を行い、損傷が顕著化する前に補修するなど予防的な対策を実施することにより、ライフサイクルコストの削減を図っています。

・道路メンテナンス事業（橋梁修繕）

泉佐野打田線	神通大橋	紀の川市神通	令和 8 年度当初予算
粉河那賀線	祝橋・重谷橋	紀の川市馬宿・江川中	52,250 千円

着手前



完成



【過去の整備事例】垣内貴志川線（露谷橋）

⑦交付金道路保全事業

安全で安心な道路を提供するため、緊急輸送道路を重点とした法面の補強などを行っています。

・法面对策事業

かつらぎ桃山線 紀の川市下鞆渕
泉佐野岩出線 岩出市押川

令和8年度当初予算
73,150 千円

着手前



完成



【過去の整備事例】和歌山橋本線

⑨その他

		令和8年度当初予算
・道路改良事業	国道480号（紀の川市工区）	20,000 千円
・道路改良事業	垣内貴志川線	80,000 千円



垣内貴志川線（紀の川市貴志川町高尾）

(3) 河川事業

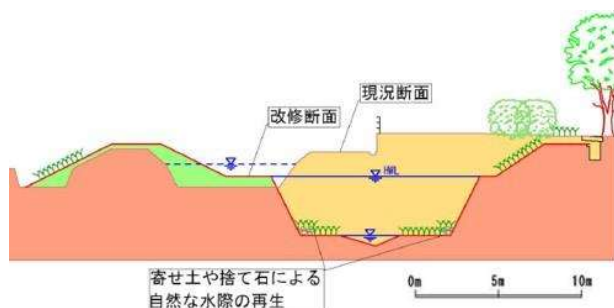
近年頻発する集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、整備対象河川や計画目標、整備内容等を定めた『紀の川水系紀泉圏域河川整備計画』『紀の川水系貴志川圏域河川整備計画』を策定し、計画的に整備を進めています。

① 住吉川河川整備事業

紀の川右支川の住吉川は、和泉山脈を源流とし、岩出市を流下して紀の川に注いでいる流域面積 10.2 km²、流路延長 5.2km の一級河川です。住吉川には相谷川と居家川が注いでいます。さらに、相谷川には原川が注いでいます。

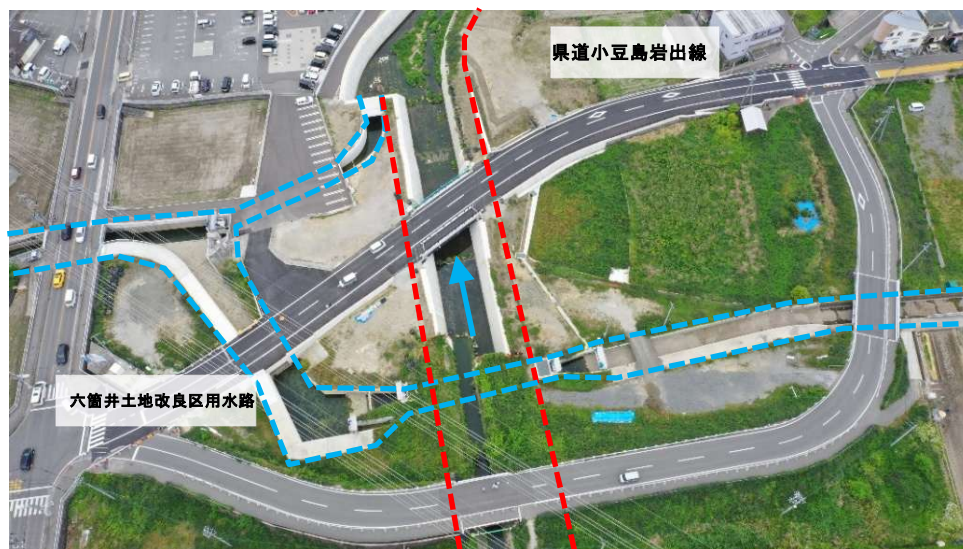
住吉川河川整備事業は、紀の川合流点より上流 650mから 3,650mまでの区間（延長 3.0km）を河川整備計画に位置付け、改修工事を進めています。

現在、紀の川合流点より 2,300mまでの区間は護岸工事が完成し、引き続き上流区間の整備を進めています。



・河川整備事業	住吉川
岩出市吉田～中黒	
令和 8 年度当初予算	221,802 千円
令和 7 年度補正予算	151,500 千円

施工状況



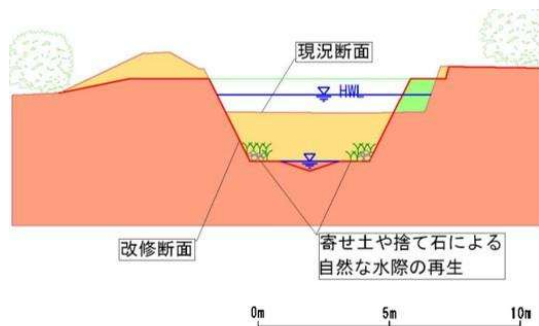
住吉川（岩出市中黒）

② 根来川河川整備事業

紀の川右支川の根来川は、和泉山脈を源流とし、岩出市を流下して紀の川に注いでいる流域面積 8.0km²、流路延長 4.4km の一級河川です。

根来川河川整備事業は、紀の川合流点より 1,424mから 2,710mの区間を河川整備計画に位置付け、改修工事を進めています。

現在、山田川合流点から岩出市道橋である前田 2 号橋までの区間が完了し、引き続き上流区間の整備を進めています。



・河川整備事業 根来川

岩出市川尻～森

令和 8 年度当初予算 210,000 千円

令和 7 年度補正予算 161,600 千円

施工状況



根来川（岩出市川尻）

③ その他

		令和 8 年度当初予算	令和 7 年度補正予算
・河川整備事業	春日川	21,000 千円	60,600 千円
・河川整備事業	佐川	52,500 千円	50,500 千円
・河川整備事業	柘榴川	21,000 千円	101,000 千円

(4) 砂防事業

土石流やがけ崩れ、地すべりなどの土砂災害から人命と財産を守るために、砂防堰堤や擁壁工などの施設の整備を進めています。

①垣内川砂防事業（紀の川市桃山町垣内）

半沿川は、人家 15 戸、公共的建物（公民館）1 棟、道路（県道・市道）を保全対象とする土石流危険渓流で、土石流対策として令和 2 年度より測量・設計に着手しました。令和 5 年度より砂防堰堤工事に着手し、今年度中の事業完了を予定しています。

半沿川の西側に位置する垣内川は、人家 26 戸（内 14 戸は半沿川と重複）、道路（県道・市道）を保全対象とする土石流危険渓流で、土石流対策として令和 3 年度より測量・設計に着手しました。令和 6 年度より砂防堰堤工事に着手し、令和 9 年度中の事業完了を予定しています。

施工状況



垣内川砂防事業（紀の川市桃山町垣内）

全体計画

・工事概要

堰堤工（不透過型） 1 基

・砂防事業 垣内川

管理用道路工

・事業費	約 2.2 億円	令和 8 年度当初予算	令和 7 年度補正予算
・事業期間	令和 3 年度～令和 9 年度	21,000 千円	40,400 千円

②下鞆渚地区地すべり対策事業（紀の川市下鞆渚）

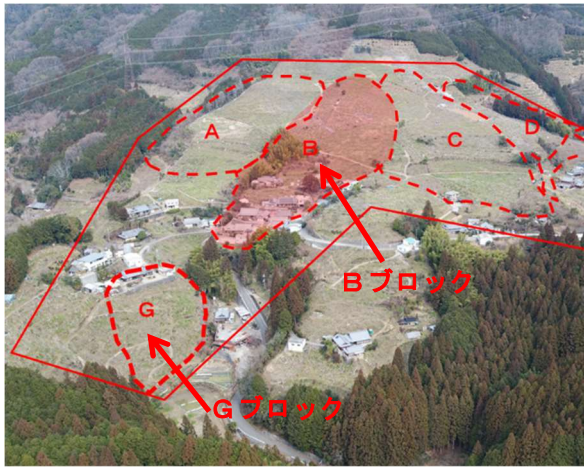
下鞆渚地区は、東西約 1.5km、南北約 1.0km に渡って緩傾斜地が分布している A～G の地すべりブロックで構成される地すべり防止区域で、地すべり対策として平成 29 年度より事業に着手しました。

(Gブロック)

平成 29 年度より測量業務、平成 30 年度より観測・解析業務、令和 4 年度より対策工事に着手し、令和 6 年度に完了しました。引き続き観測・解析業務により効果判定を行い、事業完了に向けて概成の判断を行います。

(Bブロック)

令和 5 年 6 月豪雨により B ブロックの一部で地すべりが発生し、同年度より測量・設計に着手しました。令和 6 年度より地すべり対策工事に着手し、同年度内に工事が完了しました。今後は観測・解析業務により効果判定を行い、事業完了に向けて概成の判断を行います。



下鞍淵地区地すべりブロック



グラウンドアンカー工 (Bブロック)

- ・地すべり対策事業 下鞍淵地区
令和 8 年度当初予算 42,000 千円

③寺垣内 5 地区急傾斜地崩壊対策事業 (紀の川市桃山町黒川)

寺垣内 5 地区は、人家 4 戸、公共的建物 1 棟 (寺)、道路 (県道) を保全対象とする急傾斜地で、令和 5 年 6 月豪雨により被災した斜面の対策事業として、令和 5 年度より測量・設計に着手しました。

被災した斜面については令和 6 年度より現場打吹付法砕工、鉄筋挿入工の対策工事に着手し、令和 7 年度中に工事完了しています。今年度は隣接の斜面について工事を予定しています。

全体計画

- | | | |
|------------------------|-------------|-------------|
| ・工事概要 | 令和 8 年度当初予算 | 令和 7 年度補正予算 |
| 法面工 120m | 21,500 千円 | 50,500 千円 |
| ・事業費 約 1.7 億円 | | |
| ・事業期間 令和 5 年度～令和 10 年度 | | |

施工状況



寺垣内5地区急傾斜地崩壊対策事業（紀の川市桃山町黒川）

④ その他

		令和8年度当初予算	令和7年度補正予算
・ 砂防事業	殿田谷川	21,000 千円	
・ 砂防メンテナンス事業	名手川外	178,500 千円	50,500 千円
・ 地すべりメンテナンス事業	平野地区外	15,750 千円	
・ 急傾斜地崩壊対策事業	寺長3地区	10,500 千円	90,900 千円
	西脇地区	42,000 千円	
	紀泉台2地区	52,500 千円	

(5) 流域下水道事業

① 紀の川中流流域下水道（那賀処理区）事業

終末処理場である那賀浄化センターにおいて、関連市で整備する下水道区域の拡大に応じて施設整備を行っています。今年度は、5・6池の築造工事を実施しています。

令和8年度当初予算

1,040,550 千円（公共）

61,215 千円（単独）

令和7年度補正予算

115,500 千円（公共）



水処理施設（5・6池）

那賀浄化センター（岩出市中島）

② 紀の川流域下水道（伊都処理区）事業

終末処理場である伊都浄化センターは、平成13年4月に処理を開始しました。処理開始後、20年以上経過し、施設の老朽化および延命化対策として、既存施設の計画的かつ効率的な管理を目的として策定したストックマネジメント基本計画に基づく施設更新を実施しています。

今年度は、九度山ポンプ場主ポンプ設備の更新と令和7年度全国特別重点調査により判明した下水道管路の異状箇所について更生工事を行います。

令和8年度当初予算

499,800 千円（公共）

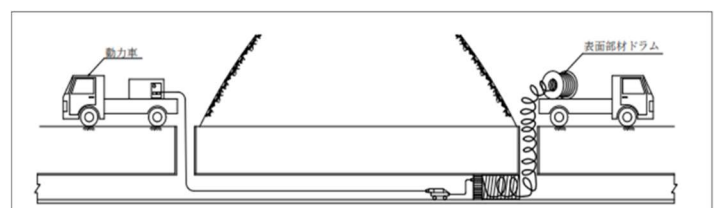
61,530 千円（単独）

令和7年度補正予算

315,000 千円（公共）



九度山ポンプ場（九度山町入郷）



下水道管路の更生イメージ図

8. 令和7年度完了事業概要

① こうそ谷川砂防改築事業（紀の川市神通）

過年度に実施した施設点検の結果により策定した「和歌山県砂防関係施設長寿命化計画」に基づき、こうそ谷川にある既設砂防堰堤の老朽化対策として令和6年度より工事に着手し、令和7年度に事業が完了しました。

全体計画

・工事概要

堰堤工 1基

鋼製堰堤 1基

・事業費 約1.5億円

・事業期間 令和6年度～令和7年度

着手前



完成



こうそ谷川砂防改築事業（紀の川市神通）

② 小松原地区急傾斜地崩壊対策事業（紀の川市西川原）

小松原地区は、人家 17 戸、道路（市道）を保全対象とする急傾斜地で、がけ崩れ対策事業として、令和 5 年度より測量・設計に着手しました。

令和 6 年度より現場打吹付法枠工、鉄筋挿入工等の対策工事に着手し、令和 7 年度に事業が完了しました。

全体計画

・ 工事概要

法面工 50m

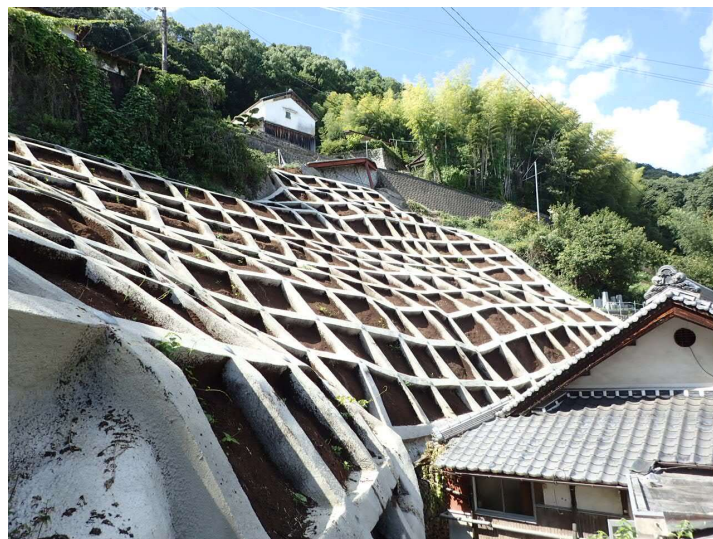
・ 事業費 約 2.3 億円

・ 事業期間 令和 5 年度～令和 7 年度

着手前



完成



小松原地区急傾斜地崩壊対策事業（紀の川市西川原）

9. 審査に関する業務

安全で快適なまち、建物の確保や住み良い生活環境の整備を促進するため、建築確認や長期優良住宅の認定、福祉のまちづくり条例など各種の審査に関する業務を行っています。

① 建築確認

建築確認とは、建築物を建てる際にその計画が建築基準法令および建築基準関係規定に適合しているかどうか、工事着工前に審査することです。建築主は、建築確認の対象となる建築物を建てる際は、県の建築主事または民間の指定確認検査機関に建築確認の申請をしなければなりません。

建築確認の対象となる建築物は、建築基準法第6条第1項において定められています。

建築確認審査件数（指定確認検査機関分を含む）

令和8年4月1日現在

種 別	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
建築確認 (工作物含む)	512	598	661	591	631	605	599	550	494	458
計画変更 認 認	55	47	47	39	43	34	31	42	34	46
計	567	645	708	630	674	639	630	592	528	504

② 長期優良住宅

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）に規定する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅のことをいいます。

長期優良住宅の建築・維持保全をしようとする者は、当該住宅の建築及び維持保全に関する計画を作成し、県に申請することで認定を受けることができます。

認定を受けた住宅は、住宅ローンの金利引き下げや税の特例措置などを受けることができます。

長期優良住宅認定件数（変更・譲渡等に係る認定は除く）

令和8年4月1日現在

市 名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
紀の川市	71	60	73	82	100	100	76	106	98	122
岩出市	84	76	75	103	88	96	107	94	91	138
計	155	136	148	185	188	196	183	200	189	260

③ 福祉のまちづくり条例

障害者や高齢者をはじめ、誰もが自由に行動できて快適に過ごせるやさしいまちづくりをみんなで作るため、「和歌山県福祉のまちづくり条例」が平成 8 年に制定されました。

和歌山県福祉のまちづくり条例施行規則で規定する「特定施設」に該当する建築物等を新築等する場合は、同規則で規定する「整備基準」に適合させなければなりません。また、その内容を知事に届け出なければなりません。

福祉のまちづくり条例届出件数

令和8年4月1日現在

市 名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
紀の川市	14	13	17	8	12	15	11	5	8	4
岩出市	14	16	20	8	12	16	22	10	11	17
計	28	29	37	16	24	31	33	15	19	21

④ 建築士事務所登録件数等

建築士事務所とは、建築士の意向に沿って建物を設計し、工事業者が指定通りに施工するよう指導・監理等を行う建築士による組織のことをいいます。

他人の求めに応じ報酬を得て、設計等の業務を行うことを法律で認められているのは、都道府県知事の登録を受けた建築士事務所のみです。

建築士法による事務所登録数

令和8年4月1日現在

市 名	一級建築士事務所	二級建築士事務所	合 計
紀の川市	23	15	38
岩出市	14	8	22
計	37	23	60

宅地建物取引業とは、土地・建物等の売買・交換・賃貸の仲介や、分譲住宅の販売代理等を行う事業のことをいいます。

この事業を行う業者は、宅地建物取引業法で定める免許が必要となります。

宅地建物取引業者による免許業者数

令和8年4月1日現在

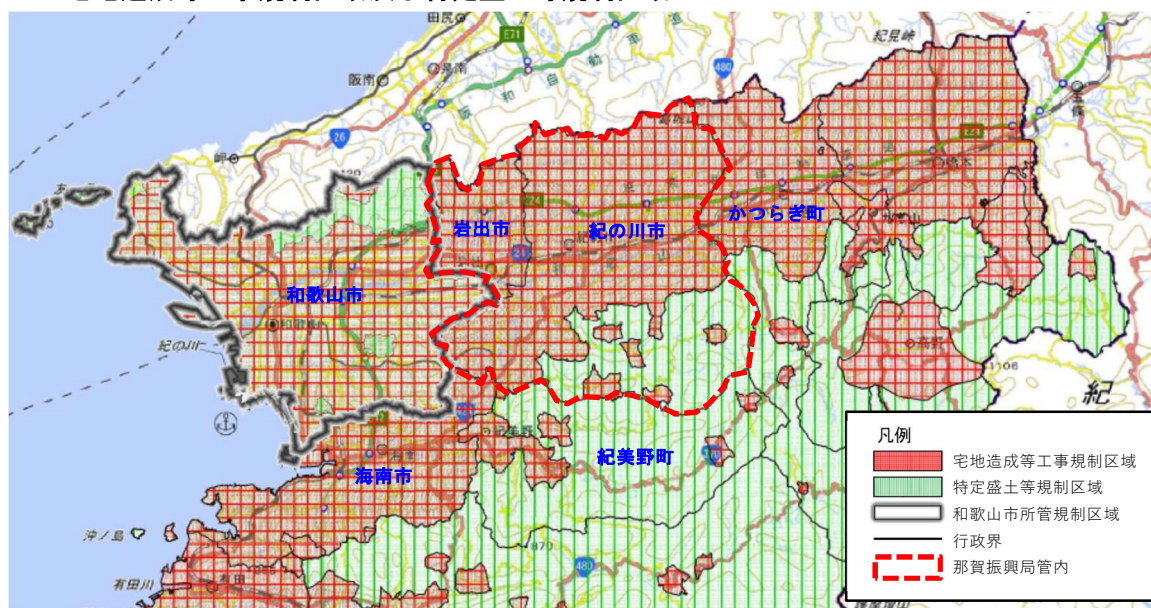
市 名	宅 建業者
紀の川市	22
岩出市	35
計	57

⑤ 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）

盛土による災害から国民の生命・財産を守るため、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することを目的とした、宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）が施行されたことから、和歌山県では令和7年5月26日に「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」を指定し、盛土規制法の運用を開始しています。規制区域内で一定規模以上の盛土等を行おうとする場合は、予め県の許可が必要となります。

管内の規制区域は、岩出市が全域で「宅地造成等工事規制区域」、紀の川市が全域で「宅地造成等工事規制区域」または「特定盛土等規制区域」に指定されています。

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域



宅地造成及び特定盛土等規制法許可件数

種別	7年度
那賀振興局建設部での許可 ※1	2
都市政策課での許可 ※2 (那賀振興局建設部受付・進達)	2

- ※1 宅地造成登校時規制区域において、盛土等の高さが15m未満、かつ盛土等の面積が1,500㎡未満のもの
または特定盛土等規制区域において、盛土等の高さが15m未満、かつ盛土等の面積が3,000㎡未満のもの
- ※2 宅地造成登校時規制区域において、盛土等の高さが15m以上、かつ盛土等の面積が1,500㎡以上のもの
または特定盛土等規制区域において、盛土等の高さが15m以上、かつ盛土等の面積が3,000㎡以上のもの

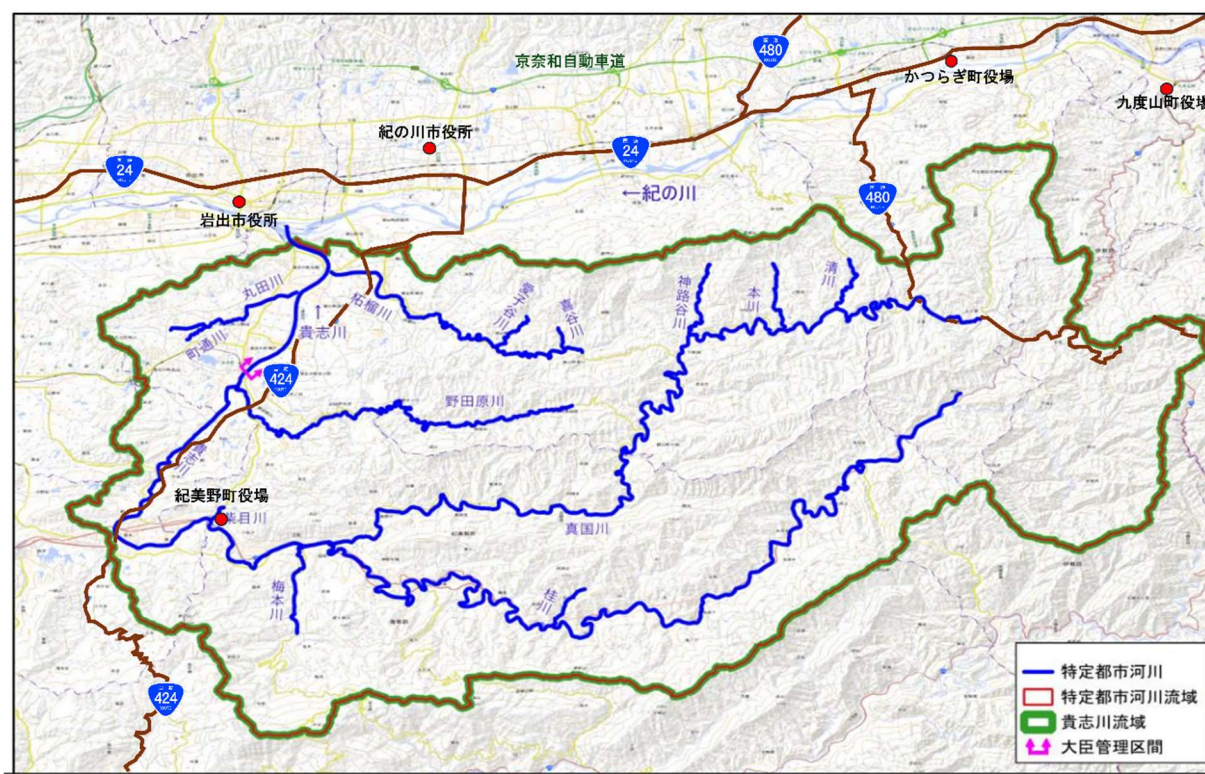
⑥ 特定都市河川

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、流域全体での浸水被害対策を推進するため、令和8年3月31日に紀の川水系貴志川等の計14河川が特定都市河川に指定されました。今後、紀の川水系貴志川等では、河川管理者・流域の自治体の長等で構成する流域水害対策協議会が組織され、河川整備の推進に加え、雨水流出抑制対策の実施、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進められる予定です。

また、流域内において一定規模以上の土地を宅地にする行為等について、河川への雨水の流出増加を抑制するための対策が義務付けられました。

建設部では、特定都市河川浸水被害対策法に係る書類の受理及び進達、立入検査等に関する事務を行います。

特定都市河川及び特定都市河川流域図



10. 用地に関する業務

道路改良・歩道整備や河川・砂防工事等の公共事業を施行するにあたり必要な土地を取得するため、物件等の調査や補償額の算定を行い、地権者へ補償内容について説明を行います。

又、地権者からの了解が得られた後、契約の締結及び所有権移転のための嘱託登記手続きを行います。

(1) 用地取得・物件補償実績

事業名	年度	用地			物件補償		計 (円)
		取得面積 (㎡)	筆数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
道路事業 (補助)	R7	3,896.63	47	129,054,979	116	424,591,907	553,646,886
	R6	4,776.97	55	192,363,498	212	610,207,016	802,570,514
	R5	11,920.48	105	318,942,630	193	767,748,551	1,086,691,181
	R4	3,402.07	58	166,895,018	150	513,123,490	680,018,508
道路事業 (県単)	R7	113.96	2	3,400,160	4	16,202,995	19,603,155
	R6	363.91	3	3,873,776	19	46,106,278	49,980,054
	R5	7,388.61	4	7,144,968	13	44,899,402	52,044,370
	R4	673.02	12	5,537,994	20	38,890,879	44,428,873
街路事業 (補助)	R7	0.00	0	0	0	0	0
	R6	0.00	0	0	0	0	0
	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
街路事業 (県単)	R7	0.00	0	0	0	0	0
	R6	0.00	0	0	0	0	0
	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
農林道事業 (補助)	R7	0.00	0	0	0	0	0
	R6	0.00	0	0	0	0	0
	R5	0.00	8	831,419	1	42,900	874,319
	R4	268.42	8	819,627	11	8,375,500	9,195,127
農林道事業 (県単)	R7	0.00	0	0	0	0	0
	R6	0.00	0	0	0	0	0
	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
河川事業 (補助)	R7	2,602.66	12	69,908,915	13	57,245,306	127,154,221
	R6	1,893.13	13	31,916,317	17	16,316,805	48,233,122
	R5	40.65	1	2,052,825	16	40,269,357	42,322,182
	R4	1,163.14	9	64,821,472	32	329,920,298	394,741,770
河川事業 (県単)	R7	0.00	0	0	0	0	0
	R6	1,402.84	6	5,216,138	12	10,042,980	15,259,118
	R5	0.00	0	0	2	3,952,000	3,952,000
	R4	0.00	0	0	0	0	0
砂防事業 (補助)	R7	0.00	0	0	1	42,271	42,271
	R6	67.42	1	148,324	4	7,779,300	7,927,624
	R5	734.25	5	674,844	12	2,103,206	2,778,050
	R4	10,970.79	35	14,268,786	51	9,784,548	24,053,334
砂防事業 (県単)	R7	0.00	0	0	0	0	0
	R6	0.00	0	0	0	0	0
	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
紀の川中流 流域下水道 (那賀処理区) 事業	R7	0.00	0	0	0	0	0
	R6	0.00	0	0	0	0	0
	R5	0.00	0	0	0	0	0
	R4	0.00	0	0	0	0	0
計	R7	6,613.25	61	202,364,054	134	498,082,479	700,446,533
	R6	8,504.27	78	233,518,053	264	690,452,379	923,970,432
	R5	20,484.25	123	329,646,686	237	859,015,416	1,188,662,102
	R4	16,477.44	122	252,342,897	264	900,094,715	1,152,437,612

(2) 登記業務

発生年度 (平成)	登 記 件 数							
	発 生		処 理 済 件 数				差引件数	
			県		委 託			
	補 助	県 単	補 助	県 単	補 助	県 単	補 助	県 単
6	147	73	147	73	0	0	0	0
7	81	122	81	122	0	0	0	0
8	113	78	113	78	0	0	0	0
9	90	46	90	46	0	0	0	0
10	103	39	103	39	0	0	0	0
11	215	27	215	27	0	0	0	0
12	152	28	152	28	0	0	0	0
13	142	25	142	25	0	0	0	0
14	131	70	131	70	0	0	0	0
15	130	93	130	93	0	0	0	0
16	113	23	113	23	0	0	0	0
17	110	37	110	37	0	0	0	0
18	67	13	67	13	0	0	0	0
19	43	23	43	23	0	0	0	0
20	60	16	60	16	0	0	0	0
21	40	37	40	37	0	0	0	0
22	105	42	105	42	0	0	0	0
23	37	22	37	22	0	0	0	0
24	64	15	64	15	0	0	0	0
25	139	19	139	19	0	0	0	0
26	82	81	82	81	0	0	0	0
27	70	37	70	37	0	0	0	0
28	148	26	148	26	0	0	0	0
29	103	11	103	11	0	0	0	0
30	50	38	50	38	0	0	0	0
R 元	189	6	189	6	0	0	0	0
R 2	109	5	109	5	0	0	0	0
R 3	115	5	115	5	0	0	0	0
R 4	110	12	110	12	0	0	0	0
R 5	127	4	127	4	0	0	0	0
R 6	48	29	48	29	0	0	0	0
R 7	43	19	43	19	0	0	0	0

(平成15年度より農林道課分を含む)

11. 建設業許可状況

建設業法第3条により、建設業を営む場合には一部の工事を除き、業種ごとに許可を受ける必要があります。建設業の許可は許可のあった日から5年間有効です。

管内建設業許可業者数 (令和8年4月30日現在)

市別	大臣許可	知事許可	計
紀の川市	0	258	258
岩出市	4	185	189
計	4	443	447

備考：大臣許可とは、営業所が二つ以上の都道府県にある場合の許可であり、知事許可とは営業所が和歌山県内のみの場合の許可をいいます。

また、和歌山県が発注する建設工事の条件付き一般競争入札への参加を希望する方は、入札参加資格審査の申請を行い、資格の認定を受けていただく必要があります。工事を適正に施工し、工事における品質を確保するため、入札参加資格認定者を総合点数（経営事項審査の総合評価値＋地方基準点数）により、ランク付け（土木一式工事についてはA～Dランク）を行い、入札参加者の評価・能力に応じた発注を行っています。

管内入札参加業者数（土木一式工事） (令和8年4月1日現在)

	A	B	C	D	計
紀の川市	19	20	18	12	69
岩出市	6	11	15	11	43
計	25	31	33	23	112